細　　則

第１条　登録手数料

１．会則第６条における１名あたりの登録手数料は、次の通りとする。

登録手数料	３，３００円（税込）

２．会員は、前項の登録手数料を入会手続き時に支払うものとする。なお、一旦支払われた登録手数料は返還しないものとする。

第２条　月会費

１．本クラブの会費の月額（当月１日から当月末日まで）は、会員種別に応じて次の通りとする。

会員種別	月会費（税込）	
正会員	１３，５３０円	
デイタイム会員	１０，２３０円	
家族会員（２名）	２３，６５０円	
家族会員（３名）	３１，３５０円	
家族会員（４名）	３７，９５０円	
家族会員（５名）	４２，３５０円	
ナイト会員	７，７００円	
アクアリラックス会員	９，９００円	
パパママ会員	７，６７８円	
銭湯サウナ会員	５，５００円	
９０分会員	８，８００円	受付終了
月４会員	７，７００円	受付終了

２．会員は、入会手続き時に２ヶ月分の月会費を支払うものとする。

３．３ヶ月目以降の月会費は、毎月２６日までに翌月分の会費を預金口座振替、または自動払込の方法により支払うものとする。なお、２６日が金融機関の休業日の場合、翌営業日とする。

４．一旦支払われた月会費は、返還しないものとする。

第３条　家族会員の追加

１．家族会員は、正会員の同居の親族を家族会員に追加することができるが、この追加に伴う登録手数料は、追加家族会員１名あたり次の通りとし、５名までを限度とする。

登録手数料	３，３００円（税込）

２．前項の登録手数料は、会則第６条に準用する。月会費等の支払いについては、本細則第２条第３項の規定に準用する。

第４条　パパママ会員

１．パパママ会員の入会資格は、本スクールに在籍するジュニアスクール会員の保護者（一親等までの同居親族）とし、入会に伴う登録手数料は、１名あたり次の通りとする。

登録手数料	３，３００円（税込）

２．前項の登録手数料は、会則第６条に準用する。月会費等の支払いについては、本細則第２条第３項の規定に準用する。

３．第１項の条件に該当しなくなった場合、パパママ会員の会員種別では利用継続できないこととする。

第５条　銭湯サウナ会員

１．銭湯サウナ会員の利用エリアは、ロッカールーム、温浴エリアとする。

２．銭湯サウナ会員は、月１０回までの利用とする。
なお、当月の未利用回数分を翌月に繰り越すことはできないものとする。

第６条　９０分会員

１．９０分会員の利用は、１日１回９０分以内とする。

２．１回の利用時間が９０分を超えた場合は、超過料金を１０分毎に３３０円（税込）を支払うものとする。

１分以上１０分未満	３３０円（税込）

第７条　変更手数料

会則第１０条における本クラブの変更手数料は、１回につき１，１００円（税込）とする。

第８条　会員証の再発行

会則第１５条第４項における会員証の再発行料は、１会員証につき１，１００円（税込）とする。

第９条　入会手続きに必要な書類

本クラブに入会する方は、入会手続き時に次の書類等を提出しなければならない。

①入会申込書
②健康申告書
③キャッシュカード
④通帳届出印鑑
⑤運転免許証・保険証などの本人確認書類
⑥その他本クラブが定める必要書類など

第１０条　営業時間及び休館日

１．本クラブの営業時間は次の通りとする。

平　　日	１０：００～２２：００
土　曜　日	１０：００～２１：００
日曜・祝日	１０：００～２０：００

２．毎週木曜日はクラブ休館日とする。なお、その他、休館日は本クラブが別途営業カレンダーによって定めるものとする。

第１１条　改正

本細則の改正は、本クラブが必要に応じて行うものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとする。本細則を改正する時には改正日の１ヶ月以上前までにその内容を本クラブの所定の場所に掲示し、本クラブホームページにて会員に告知するものとする。

第１２条　本細則の発効

本細則は２０２３年１１月１日より発効する。